

«南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）»

大阪府からのお知らせ

令和6年8月8日、宮崎県日向灘を震源とする地震の発生を踏まえ、政府は「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発表しました。これに伴い、大阪府も防災・危機管理指令部を設置し、情報収集や関係機関との連絡体制の確認を行うとともに、市町村に対する点検の呼びかけを行い、地震の発生に備えてきたところです。

本日（15日）、17時に政府から今回の「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」について「政府としての特別な注意の呼びかけ」終了の発表があったことを受けて、府も防災・危機管理指令部を解除し、今回の臨時情報による呼びかけを終了いたします。

この間、府民の皆様には、南海トラフ地震の発生を想定した備えをお願いしてまいりました。1週間にわたるご協力に対し、心より感謝申し上げます。

しかしながら、大規模な地震は、いつ発生してもおかしくはありません。

今後とも、ご家庭における日頃からの備え（家族との安否確認手段、家具の固定、備蓄や非常持出品等）を定期的に確認いただくとともに、地震が発生した場合に適切な行動がとれるよう避難経路・避難場所を確認するなど、地震の発生に備えた継続的な対応をお願いいたします。